

JNEXT GROUP

◆税理士法人JNEXT

代表社員 荻野 岳雄

[業務内容]

法人税・所得税・相続税・消費税その他税務全般にわたる相談、申告及び調査の立会い、融資サポート 他



◆株式会社JNEXTコンサルティング

代表社員 荻野 岳雄

[業務内容]

経営コンサルティング、節税商品の販売、システム開発 他

◆JNEXT社会保険労務士事務所

代表 鈴木 徹

[業務内容]

社会保険手続き、労働保険手続き、助成金申請、給与計算、就業規則の作成、労務管理、雇用問題、是正催告対応 他

◆JNEXT行政書士事務所

代表 宇田 克彦

[業務内容]

建設業許可、風俗営業許可、遺言書作成、相続手続、会社設立宅地建物取引業者免許申請、登録工事電気業者登録申請、電気工事業開始届、建築士事務所登録申請、古物商許可申請、内容証明郵便作成 他

◆JNEXT司法書士事務所

代表 落合 康人

[業務内容]

不動産登記全般、商業登記全般、債務整理全般 他

<提携>

◆弁護士 森川 友和

(弁護士法人Martial Arts所属・第二東京弁護士会所属)

[業務内容]

各種契約書作成、人事労務、会社法案件等の企業法務、大企業のための少額債権回収、交通事故、借金問題、離婚問題等の一般民事事件 他

JNEXT GROUP

税理士法人JNEXT

株式会社JNEXTコンサルティング

JNEXT社会保険労務士事務所

JNEXT行政書士事務所

JNEXT司法書士事務所

年間3万円でああなたの会社を守ります

会社法「まもる君」

会社法運営はこれで万全!

罰金

会社法
違反

退職金
違法支払

横領?

株主訴訟

JNEXT司法書士事務所

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-13 池袋KSビル7F

TEL.03-5951-7141 FAX.03-3590-1865

各線池袋駅から12分、東池袋から7分、大塚駅から10分

JNEXT
司法書士事務所

違法・訴訟・横領 状態?

以下でチェックが当てはまったら要注意です!

☑役員改選期ごとの登記をしていますか?

定款に定められた任期により取締役・監査役の改選登記が必要となります。遅れた場合、罰金が課せられます。

罰金

☑取締役会で決議していますか?

以下は取締役会で決議が必要な一例です。

- 借入金をするとき
 - 部長以上を雇うとき
 - 重要な財産を売却するとき
 - 取締役・監査役の報酬を変えるとき
 - 代表者貸付(利益相反取引)をするとき
 - 株式譲渡承認をするとき
 - 株式発行をするとき
 - 自社株買いをするとき
 - 役員の退職金を決定するとき
- ※取締役会設置会社の場合

横領?

退職金
違法支払

☑取締役会は年5回開催していますか?

取締役会は年間で実質5回は開催する必要があります。

会社法
違反

☑定時株主総会は開催していますか?

定時株主総会は決算月の2カ月以内に開催しなければいけません。

株主訴訟

☑定款管理はしていますか?

会社法の改正等があった場合、定款を変更する必要がある可能性があります。

これで万全!!

会社法「まもる君」が適法な会社運営をサポートします!

会計顧問契約のお客様限定

年額3万円の低額サービス

※一定規模以上の場合は別途料金になります。

1 改選期をお知らせ

改選期を忘れると罰金がかかります(罰金数万円程度)

2 必要事項をチェックし、議事録を作成

監査担当と連携し、附議事項をチェックします。必要な場合は、その内容を議事録に記載し、取締役議事録を作成します。
※会計顧問契約がない場合は、メールでのチェックとなります。

3 年5回の取締役議事録を作成

監査担当と連携し、5回分の取締役議事録を作成します。
※取締役会設置会社ではない場合、株主会議事録を作成します。

4 定時株主総会の議事録を作成

御社の要望に沿った定時株主総会の議事録を作成します。

5 定款を保管し、随時改正を提案

定款をデータにて保管し、適宜修正を行います。

6 登記簿謄本を年3通無料で取得代行

お電話1本で登記簿謄本を取得・お届けします。

その他 当社の業務内容

ぜひ、ご活用ください!

会社法「まもる君」会員様限定

手数料10% 値引き!!

★会社関連の業務

役員選任・変更
定款変更
増資・減資

★不動産関連の業務

不動産売買に関わる登記
贈与に関わる登記
担保の設定・抹消

★契約書作成

公正証書作成(貸付金等)
賃貸借契約
売買契約書

★売掛金等回収

内容証明作成
督促手続き

★会社の清算等

会社の解散・清算
私的整理
破産・民事再生

★遺言・相続手続き

遺言書作成
遺言執行人受託
相続後手続き

★その他

供託手続き
信託業務関連